

新型コロナウイルス対策(インドネシアにおける在留邦人の3回目のワクチン接種)

令和4年2月21日
在スラバヤ日本国総領事館

●インドネシア政府は、外国人に対する3回目のワクチン接種に関する方針を明確にしていますが、外国人にも3回目のワクチン接種券がアプリに表示される模様です。

●3回目のワクチン接種券がアプリに表示された方は、最寄りの保健所及び病院で接種が可能との情報があります(ただし、NIKがある場合のみ。)

1 インドネシア政府は、外国人に対する3回目のワクチン接種に関する方針を明確にしていますが、在インドネシア日本国大使館が把握している範囲では、外国人でも、インドネシア国内外で既に2回分のワクチン接種を完了していて、アプリ「PeduliLindungi」への登録済みで、かつ2回目の接種から6か月経過している場合、3回目のワクチン接種券(チケット)がアプリ「PeduliLindungi」に表示される模様です。なお、インドネシア国外で2回分のワクチン接種を完了し、接種証明書がアプリ表示されているにもかかわらず、本来不要な1・2回目の接種券が表示される場合があります。このような場合でも、時期が到来すると3回目の接種券が表示されるようです。

2 2回目の接種から6か月が経過しているにもかかわらず3回目のワクチン接種券がアプリに表示されない場合やその他の御相談は、下記のインドネシア保健省ヘルプデスクに直接お問い合わせください。

- ・コールセンター:021-119(ext9)
- ・メール:sertifikat@pedulilindungi.id
- ・チャットボット・ヘルプセンター(WhatsApp):081110500567

同ヘルプデスクでは、接種証明書の誤表示や誤登録情報の修正等の相談も受け付けています。

3 3回目のワクチン接種券がアプリに表示された方は、最寄りの保健所や病院で接種可能との情報があります。ただし、住民登録番号(NIK)が必要とされるようであり、接種会場によっては外国人の接種は断られるケースも生じている模様です。

4 また、2月4日付けの当館からのお知らせ(<https://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/files/100298981.pdf>)を踏まえて、希望登録をいただいた邦人の皆様への3回目のワクチンの接種機会については、現在、東ジャワ州保健局との間で調整を行っておりますので、調整結果につきましては、個別に御連絡を差し上げます。

5 なお、在外邦人等向けの日本一時帰国時の3回目のワクチン接種については、日本政府にて検討中です。新たな情報が入り次第、情報提供いたします。(了)